

令和5年度歳入歳出決算の状況

一般会計収支決算の状況

歳入決算額 ①	歳出決算額 ②	歳入歳出 差引額 ③=①-②	翌年度への 繰越財源 ④	実質収支額 ⑤=③-④
83億5,048万6千円	79億5,250万4千円	3億9,798万2千円	1億259万2千円	2億9,539万円

令和5年度一般会計決算は、令和4年度決算では保育園整備に対する補助金や吉松中学校体育館の耐震改修工事や教職員用端末の更新及び学校情報通信ネットワーク環境施設整備の実施があったことにより、歳出総額は昨年度比2億1,034万9千円（2.6%）の減額となりました。一方、歳入につきましては上記事業の財源となる国庫支出金の減額等により2億318万7千円（2.4%）の減額となりました。今後は、本町の歳入の約3割を占める地方交付税が経済状況により動向が不透明であり、厳しい状況が続くと予測されます。

なお、平成25年度に発生した元職員の公金横領による損害賠償金については、前年度末時点で1,027万9千円の返済があり、未返済額は6,505万円となっています。今後も早期回収に努めてまいります。

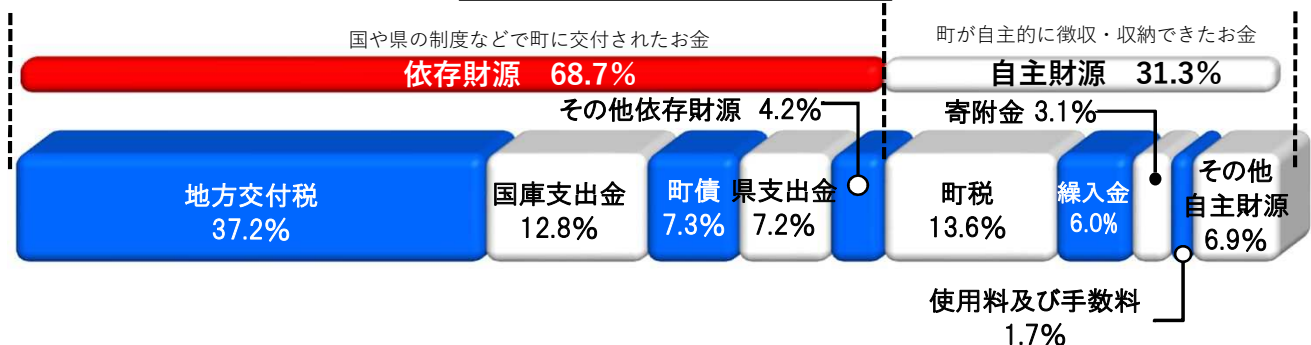
歳入の状況

一般会計決算額	83億5,048万6千円	対前年比	▲2億318万7千円
---------	--------------	------	------------

歳入総額における自主財源の割合は、寄附金等の減により31.3%（0.2%の減）となった一方、依存財源は68.7%と依然として高く、国・県の施策に大きく影響を受ける財政構造となっています。

財源	項目	内 容	令和5年度 決算額	令和4年度 決算額	町民一人 あたりの額
依存財源	地方交付税	全国どこでも標準的な行政サービスを受けられるよう国が交付するお金	31億396万円	30億7,106万1千円	37万1,243円
	国庫支出金	町の特定の事業に対して国から交付された負担金、補助金など	10億6,517万8千円	13億267万2千円	12万7,398円
	町 債	町が行う事業の財源に充てるために借り入れたお金（町の借金）	6億623万5千円	5億2,189万9千円	7万2,507円
	県 支 出 金	町の特定の事業に対して県から交付された負担金、補助金など	6億515万5千円	6億1,361万2千円	7万2,378円
	そ の 他	上記以外に国・県から交付されたお金（地方消費税交付金）など	3億5,360万8千円	3億4,812万4千円	4万2,293円
自主財源	町 税	みなさんに納めていただいた税金で、町民税、固定資産税など	11億3,968万7千円	11億7,383万6千円	13万6,310円
	繰 入 金	基金等から繰り入れたお金	4億9,849万9千円	4億6,248万6千円	5万9,622円
	寄 附 金	ふるさと納税などの寄付	2億5,672万6千円	3億1,388万円	3万705円
	使用料及び 手 数 料	町営施設の使用料や、住民票交付手数料など	1億4,209万2千円	1億3,059万4千円	1万6,995円
	そ の 他	繰越金、分担金及び負担金、財産収入、諸収入	5億7,934万6千円	6億1,550万9千円	6万9,291円
計			83億5,048万6千円	85億5,367万3千円	99万8,742円

令和5年度 歳入の割合



歳出の状況	一般会計決算額	79億5,250万4千円	対前年比	▲2億1,034万9千円
目的別分類	歳出を行政目的別によって分類したもの			

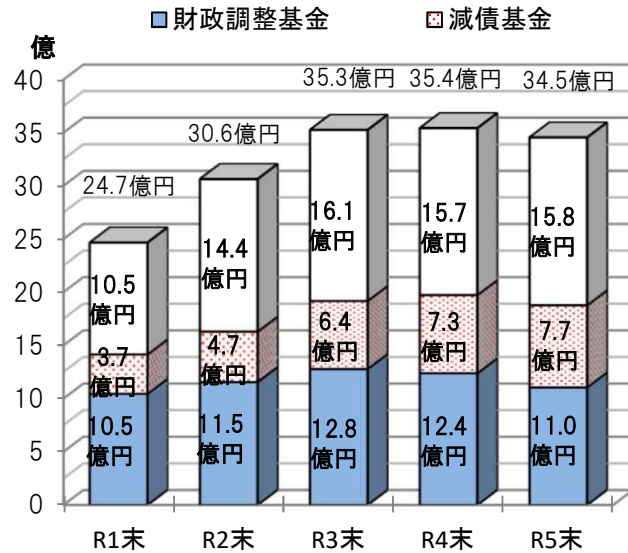
歳出を目的別にみると民生費が最も大きく、子どものための教育・保育給付費や障害者自立支援給付扶助費が主となっています。また、教育費は、各中学校の特別教室への空調機設置に係る工事費や国民体育大会の実施に伴う経費により増加しました。

項 目	内 容	令和5年度 決算額	令和4年度 決算額	町民一人 あたりの額
民 生 費	各福祉制度に基づく高齢者、障がい者、子育て支援など	17億664万3千円	19億3,230万7千円	20万4,120円
総 務 費	行政運営や地域振興、戸籍事務など	14億4,399万7千円	14億5,725万5千円	17万2,706円
公 債 費	これまでの公共事業などの財源として借り入れたお金の返済金	9億2,070万5千円	8億8,211万5千円	11万119円
土 木 費	道路の整備や都市計画事業、公営住宅の管理など	8億5,512万3千円	8億3,872万8千円	10万2,275円
衛 生 費	健康増進、ごみ、し尿の処理など	8億2,236万8千円	8億4,553万円	9万8,358円
教 育 費	小・中学校、幼稚園等の管理運営や、生涯学習の推進など	7億3,309万円	6億6,136万6千円	8万7,680円
農 林 水 産 業 費	農業・林業・畜産の振興や、農道・林道の整備など	5億3,051万5千円	5億5,396万1千円	6万3,451円
消 防 費	消防組合の運営負担金や消防施設の整備、消防団の運営費など	4億2,112万6千円	3億8,760万7千円	5万368円
そ の 他	議会の運営や商工観光の振興、災害復旧など	5億1,893万7千円	6億398万4千円	6万2,066円
計		79億5,250万4千円	81億6,285万3千円	95万1,143円



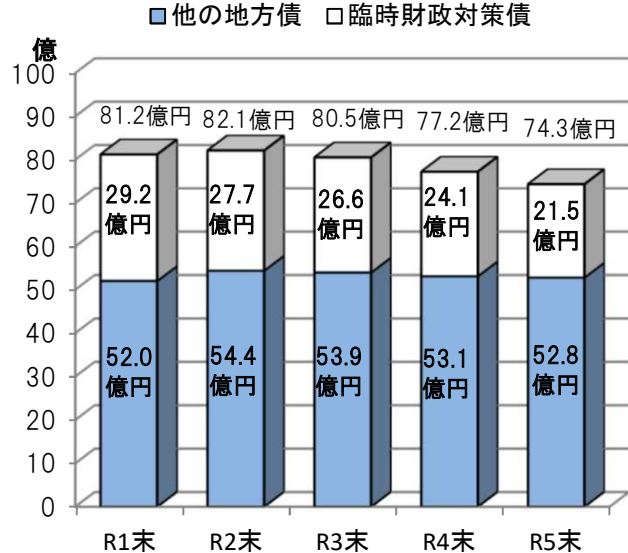
◆基金(預金)の現在高

近年は、基金現在高は増加傾向にありましたが、令和5年度は基金の取崩額の増及び積立額の減により現在高が減少しました。今後は老朽化等による施設整備に係る経費の増加が見込まれ、その財源として基金の取り崩しが考えられるため、基金の重要性が高まっています。



◆地方債(借金)の残高

毎年度の借入額を同年度の返済額よりも抑える取組みにより、残高は減少傾向にあります。今後もこの取組みを基本にしながら、事業財源として借入れを行っていきます。
※臨時財政対策債は、国の施策により借り入れるもので、その返済は国が財源措置を行います。



性質別分類 歳出を性質（人件費等）別によって分類したもの

性質別では、人件費が最も大きく、次いで道路などの生活基盤や町有施設の整備などの普通建設事業費となっています。また、扶助費は、物価高騰の影響を受けた世帯等に対する給付金の支給を実施したことにより、大きく増加しています。

項 目		内 容	令和5年度 決算額	令和4年度 決算額	町民一人 あたりの額
消費的 経費	人 件 費	職員の給料や、特別職等に対する報酬など	13億3,121万9千円	13億7,465万8千円	15万9,218円
	扶 助 費	各福祉制度に基づく高齢者、障がい者、子育て支援など	12億2,748万9千円	9億6,181万7千円	14万6,811円
	補 助 費 等	消防などの一部事務組合や各種団体への補助金や負担金など	12億1,597万6千円	12億9,986万円	14万5,434円
	物 件 費	消耗品、光熱水費、備品購入費、委託料など	8億4,367万2千円	9億629万3千円	10万906円
	維持補修費	各公共施設や道路などの軽微な修理	6,855万3千円	6,128万6千円	8,199円
その他 経費	公 債 費	これまでの公共事業などの財源として借り入れたお金の返済金	9億2,070万5千円	8億8,211万5千円	11万119円
	繰 出 金	国民健康保険特別会計などへの繰り出し	6億3,513万4千円	6億7,368万3千円	7万5,964円
	積 立 金	町の各基金への積み立て	4億1,028万2千円	4億7,929万円	4万9,071円
	貸 付 金	医療介護従事者等への奨学金貸与金	168万円	210万円	201円
	投 資 及 び 出 資 金	公営企業会計等への出資金	0円	0円	0円
投資的 経費	普通建設費	道路、橋や各公共施設の建設事業、大規模な改修	12億2,852万5千円	13億8,156万4千円	14万6,935円
	災害復旧費	災害によって生じた被害の復旧	6,926万9千円	1億4,018万7千円	8,285円
計			79億5,250万4千円	81億6,285万3千円	95万1,143円

湧水町の決算を「家計」に例えると？

一般会計の決算を年間の収入が約400万円（1月あたり33万3千円）の平均世帯（夫婦共働き4人家族）の1ヶ月あたりの家計に置き換えてみると・・・

湧水家・1ヶ月の家計簿

《 収 入 》	
給与 （町税などの自主財源）	7万4,226円
親からの援助 （地方交付税、国県支出金など）	20万4,495円
臨時収入 （寄附金）	1万223円
貯金の取り崩し （繰入金）	1万9,880円
銀行等からの借入（町債）	2万4,176円
（銀行等からの新たな借入が2万4,176円に対し、ローン元金を3万6,757円返済しており、借金残額が減少しています。一方、貯金積立は1万6,379円に対し、貯金の取り崩しは1万9,880円となり、貯金残額は減少しています。）	
計	33万3,000円
貯金残額（基金）	165万4,950円
ローン残額（町債）	356万850円

《 支 出 》	
食費 （人件費）	5万3,136円
家族の医療費や保険料 （扶助費）	4万8,977円
ローンの返済 （公債費）	3万6,757円
光熱費や通信費など （物件費）	3万3,678円
家・家財等の修理・買換え （維持補修費・普通建設事業費等）	5万4,532円
子どもへの仕送り （繰出金・補助費等）	7万3,895円
貯金の積立 （積立金）	1万6,379円
友人へ貸したお金 （投資及び出資金・貸付金）	63円
計	31万7,417円
残金（翌月へ繰越し） （実質収支）	1万5,583円

○特別会計決算報告

会計名	区分	決 算 額	実質収支額
国民健康 保険事業	歳入	13億1,632万4千円	852万7千円
	歳出	13億779万7千円	
介護保険 事業	歳入	13億9,113万3千円	9,159万4千円
	歳出	12億9,953万9千円	
後期高齢 者医療事業	歳入	1億7,202万円	9万4千円
	歳出	1億7,192万6千円	

○企業会計決算報告

企業会計は、一般会計と違い日常の営業活動に要する収入と支出を示す「収益的収支」と、施設の建設や改良などに要する収入と支出を示す「資本的収支」に分かれています。

会計名	区分	決 算 額
水道事業	収益的収支	水道事業収益 2億774万1千円
		水道事業費用 1億6,936万8千円
	資本的収支	資本的収入 516万7千円
		資本的支出 1億1,580万9千円

※企業会計は、会計方法が異なるため、不足額は過年度分損益留保資金で補てんしました。

令和5年度決算に基づく健全化判断比率等の公表

○本町の財政の健全化を判断する比率は、いずれも警戒ラインを下回っています。

「地方公共団体の財政健全化に関する法律」に基づき、令和5年度の健全化判断比率、資金不足比率を次のとおり公表します。

湧水町の指標は、警戒ラインとなる早期健全化基準及び経営健全化基準を下回っていますが、今後は老朽化した各施設への対応や、歳入の地方交付税等の減少などにより、健全化判断比率が上昇する可能性があります。

◆健全化判断比率（※実質赤字比率、連結実質赤字比率は全会計に赤字がないため算出されていません。）

指標名	令和5年度 比率	令和4年度 比率	早期健全化 基準	財政再生 基準	比 率 の 内 容
実質赤字比率	無し	無し	15.0%	20.0%	一般会計の実質赤字額の割合であり、これが生じた場合には赤字の解消を図る必要があります。
連結実質赤字比率	無し	無し	20.0%	30.0%	一般会計などの実質赤字額の割合であり、これが生じた場合には問題のある赤字会計が存在することとなり、赤字の早期解消を図る必要があります。
実質公債費比率	9.0%	8.6%	25.0%	35.0%	一般会計などが負担する地方債償還額の割合であり、18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると一部の起債発行が制限されます。
将来負担比率	無し	無し	350.0%		一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の割合であり、この比率が高い場合、将来の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。

◆資金不足比率（※資金不足比率は水道事業会計が資金不足となっていないため算出されていません。）

会計名	令和5年度 比率	令和4年度 比率	経営健全化 基準	比 率 の 内 容
水道事業	無し	無し	20.0%	公営企業の資金不足額の事業規模に対する割合であり、この比率が経営健全化基準以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。

○各指標が基準を上回るとどうなるの？

【早期健全化基準を1つでも上回ると】

- 財政健全化計画を議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、県知事へ報告し、この計画に基づく財政健全化に取り組むこととなります。

【財政再生基準を1つでも上回ると】

- 財政再生計画を議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、県知事を經由して総務大臣に報告し、この計画に基づく財政再建に取り組むこととなります。なお、総務大臣の許可が得られなければ災害復旧事業等以外の地方債の起債が出来なくなります。

令和5年度末現在の各地方債現在高

種 別	令和4年度末 現在高①	令和5年度 発行額②	令和5年度償還額			令和5年度末 現在高 ①+②-③
			元金③	利 子	合 計	
公 共 事 業 等 債	261,717	20,400	10,160	668	10,828	271,957
公 営 住 宅 建 設 事 業 債	93,963		6,147	703	6,850	87,816
災 害 復 旧 事 業 債	38,759	8,800	2,404	63	2,467	45,155
(旧) 緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業 債	0				0	0
教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業 債	116,726	3,200	38,201	852	39,053	81,725
一 般 単 独 事 業 債	2,048,133	145,900	267,613	13,684	281,297	1,926,420
過 疎 対 策 事 業 債	2,427,976	389,800	257,682	4,464	262,146	2,560,094
財 源 対 策 債	298,994	16,100	28,863	1,707	30,570	286,231
減 収 補 て ん 債	9,198				0	9,198
減 税 補 て ん 債	6,060		2,511	6	2,517	3,549
臨 時 財 政 対 策 債	2,412,619	22,035	279,467	4,266	283,733	2,155,187
そ の 他	7,485		1,110	134	1,244	6,375
合 計	7,721,630	606,235	894,158	26,547	920,705	7,433,707

令和5年度末現在の各基金現在高

種 別	令和4年度末 現在高 ①	令和5年度		令和5年度末 現在高 ①-②+③
		取り崩し額 ②	積立額 ③	
財 政 調 整 基 金	1,237,045	250,000	117,018	1,104,063
減 債 基 金	734,115	100,000	137,487	771,602
地 域 づ く り 基 金	162,891	34,500	24	128,415
人 材 育 成 基 金	28,170	2,427	106	25,849
福 祉 基 金	39,001	2,000	4	37,005
地 域 福 祉 活 動 基 金	247,339		200	247,539
育 英 基 金	10,000			10,000
青 少 年 育 成 基 金	10,000			10,000
図 書 購 入 基 金	10,119		34	10,153
中 山 間 ふ る さ と 水 と 土 基 金	21,337		1	21,338
公 営 住 宅 等 管 理 基 金	33,341		5	33,346
社 会 教 育 施 設 等 建 設 基 金	21,844			21,844
学 校 教 育 施 設 等 整 備 基 金	24,305	429	5,004	28,880
衛 生 処 理 施 設 維 持 管 理 基 金	24,413		4	24,417
橋 梁 改 築 整 備 基 金	295,752		5,037	300,789
都 市 計 画 事 業 保 留 地 処 分 金 基 金	3,960		3,124	7,084
ふ る さ と 応 援 基 金	0	89,563	89,563	0
森 林 環 境 譲 与 税 基 金	30,184	18,728	22,590	34,046
公 共 施 設 等 整 備 基 金	608,458		30,081	638,539
特定目的基金等計	3,542,274	497,647	410,282	3,454,909
奨 学 資 金 貸 付 基 金	77,697		2	77,699
肉 用 牛 経 営 改 善 基 金	67,890			67,890
定額運用基金等計	145,587	0	2	145,589
合 計	3,687,861	497,647	410,284	3,600,498

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%へ、令和元年10月1日から10%へ引き上げられたことに伴い、
地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費へ充てるものとされています。

【歳入】	地方消費交付金(社会保障財源化分)の決算額	123,960	千円
【歳出】	社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費の決算額	1,469,768	千円

(単位:千円)

区分	款	項	目	決算額	左の財源内訳						
					特定財源					一般財源	
					国県支出金	地方債	その他	一般財源	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	左以外の 一般財源	
社会福祉	3 民生費	1 社会福祉費	3 障害者福祉費	383,446	282,360		264	100,822	23,777	77,045	
	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	578,458	376,718	13,000	55,861	132,879	31,337	101,542	
	3 民生費	2 児童福祉費	3 地方創生費	4,860		4,000		860	203	657	
	3 民生費	4 老人福祉費	1 老人福祉費	114,121	3,203	36,100	13,171	61,647	14,539	47,108	
	3 民生費	4 老人福祉費	3 地方創生費	244				244	58	186	
	小計			1,081,129	662,281	53,100	69,296	296,452	69,914	226,538	
社会保険	3 民生費	4 老人福祉費	2 介護保険費	216,632	36,124		10,880	169,628	40,004	129,624	
	4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生総務費	117,384	76,744		1,289	39,351	9,280	30,071	
	小計			334,016	112,868	0	12,169	208,979	49,284	159,695	
保健衛生	4 衛生費	1 保健衛生費	2 予防費	42,089	26,314		2,603	13,172	3,107	10,065	
	4 衛生費	1 保健衛生費	5 老人保健費	12,534	311		5,204	7,019	1,655	5,364	
	小計			54,623	26,625	0	7,807	20,191	4,762	15,429	
合計				1,469,768	801,774	53,100	89,272	525,622	123,960	401,662	

※ 決算額は職員人件費を含みません。

入湯税が充てられた経費

入湯税は、鉱泉源の保護管理施設、消防施設及び観光施設の整備や、観光の振興に要する費用に充てるための目的税
で、鉱泉浴場の入湯者に負担していただくものです。
令和5年度は112千円の収入があり、以下の事業に活用されました。

(単位:千円)

事業名	決算額	当該事業の財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他	入湯税		その他
観光一般	109,668	1,966	18,100	9,705	112		79,785